

令和6年度(上期) 建設発生土処理施設一覽表

No.	事業者 連絡先	事業者 住所	施設種類	施設所在地	受入可能量 (m3)	登録 ストック ヤード	法令許可 等	受入 時間	建設発生土受入れ単価(円/m ³ :ほぐした状態)										受入条件 ※共通の受入条件等、巻頭の留意事項を必ず確認すること	備考
									第1種建設発生土	第2種建設発生土	第3種建設発生土	第4種建設発生土	岩塊・玉石混り土	軟岩破砕岩	硬岩破砕岩	表土等加算額	泥土	その他の土		
1	徳保坂 ホサカヤード1岩殿 0558-62-5533	賀茂郡 南伊豆町 湊 1098-3	処分場(最終) ストックヤード	賀茂郡 南伊豆町岩殿 22-1 15-1 15-2 15-6	6,000	○	・土採取条 ・農地法	(平) 8~17 (夜) 17~22	9,800	9,800	9,800	18,000	9,800	9,800	9,800	6,000	21,000	-	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間割増は一律+5,000円。 ・産業廃棄物、ゴミ等雑物混入したものは受入不可 ・セメント系改良土は建設省技調発第40号による六価クロム溶出試験を実施 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める。 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・搬入土質によっては分別作業が伴うため、土質、数量、運搬車両等の搬入計画を搬入日の2日前までに協議、連絡が必要。 	
2	渡辺不動産(有) 管理会社 株式会社 0557-51-3145	伊東市 富戸字先原 1317-3663	処分場(最終)	伊東市 富戸字先原 1317-3663	19,000	/	・宅造規法	8:30~ 16:00	5,000	5,000	5,000	5,000	6,000	-	-	7,000	7,000	-	<ul style="list-style-type: none"> ・一般ゴミ、カン、ビン、プラスチック、コンクリート、アスファルト他、セメント系改良土、玉石大は受入不可 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径:300mm程度 ・搬入車両:大型車10t以下 ・1日当たり最大搬入可能量:150m³(ダンプ10t 20台) ・雨天(前日含む)の場合、休業 ・受入れは伊東市内の工事(公共・民間)に限る 	
3	木村土木㈱ 香貫営業所 055-949-1322	伊豆の国市 中 1398-2	ストックヤード	沼津市下香貫 1018-10	-	-	・土地要綱	8:00~ 17:00	9,300	9,300	9,300	12,000	9,300	9,300	9,300	-	16,800	-	<ul style="list-style-type: none"> ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・河川等の浚渫土砂については県盛土条例に基づく土壌分析調査を求める ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・搬入車両:大型車10t以下 ・岩石(軟岩・硬岩)のみで持込の場合は別途見積。 ・土の単位体積重量を1.6t/m³と定め、弊社トラックスケールにて計量するものとする。 ・搬入の際、他県様式の発生元証明書等を求める場合がある。 	
4	木村土木㈱ 獅子浜営業所 055-949-1322	伊豆の国市 中 1398-2	土質改良プラント	沼津市獅子浜 1-11	-	○	・盛土条例 ・土地要綱	8:00~ 17:00	9,300	9,300	9,300	12,000	9,300	9,300	9,300	-	16,800	-	<ul style="list-style-type: none"> ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・河川等の浚渫土砂については県盛土条例に基づく土壌分析調査を求める ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・岩石(軟岩・硬岩)のみで持込の場合は別途見積。 ・表土に関しては混合率により変動(受取不可の場合もある) ・価格例:軽度13,200円/m³ 中度:17,700円/m³ 重度:22,200円/m³ ・土の単位体積重量を1.6t/m³と定め、弊社トラックスケールにて計量するものとする。 ・搬入の際、他県様式の発生元証明書等を求める場合がある。 	
5	菅沼建設㈱ 平井残土処分場 055-978-4188	田方郡 函南町仁田 13-9	処分場(最終)	田方郡函南町 平井字菅原洞 1724-2	3,000	/	・埋立条例 ・林地開発 ・土対法	8:30~ 17:00	5,000	5,000	5,000	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥、産業廃棄物、表土(根・根混り土)、高含水粘性土、土質の悪い物は受入不可 ・玉石混りの場合 粒径200mm以下(最大粒径:概ね200mm程度) ・29項目の試験結果又は発注者による地歴の証明 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・搬入車両:大型車10t以下 ・1日当たり最大搬入可能量:200m³ ・現在仕上げの段階になっている為、受入前に残土のサンプルを確認、自社基準により受入れの可否を判断する 	
6	土屋建設㈱ 上白岩残土処分場 0558-76-1288	伊豆の国市 三福 380-1	処分場(最終)	伊豆市上白岩 1871-1	50,000	/	・盛土条例 ・林地開発 ・土地要綱 ・土対法	8:30~ 16:45	5,450	5,450	5,450	-	5,450	5,450	5,450	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ、草、根等雑物混入したものは受入不可 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める。 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径:300mm程度 ・搬入車両の制限あり ・1日当たり最大搬入可能量:600m³ ・搬入前に搬入計画書の書類提出 ・小川橋左岸の交差点及び中伊豆温泉病院入口には交通誘導員の配置 ・小中学生の下校時細心注意、地元車両優先、徐行運転で走行 	
7	土肥残土処理組合 (管木興業㈱) 八木沢第三処分場 0558-98-1315	伊豆市 八木沢 1461	処分場 (有効利用)	伊豆市 八木沢論田 773-1 他	200	/	・農地法 ・土採取条 ・土地要綱	8:00~ 17:00	5,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径:300mm程度 ・搬入車両:大型車10t以下 ・1日当たり最大搬入可能量:55m³(ダンプ10台) ・搬入2日前までに要連絡 ・処理場入口に要誘導員 	
8	二葉建設株会社 船原工場 0558-87-0808	伊豆市 上船原 1260-1	処分場 (有効利用)	伊豆市 上船原 1260-1	90,000	/	・林地開発 ・採石法	7:30~ 16:10	5,760	5,760	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ、草、根等雑物混入したものは受入不可 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)と県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める。 ・砕石場跡地埋め立ての為、第3種第4種建設発生土の受入不可 ・最大粒径:300mm程度 ・1日当たり最大搬入可能量:500m³ ・事前に弊社残土搬入計画書を提出 ・天候により受入れを中止する場合がある 	
9	㈱伊豆美化企画 大野残土場 0558-73-2300	伊豆市 年川 938	処分場 (有効利用)	伊豆市大野 1250 他6筆	5,000	/	・農地法 ・土採取条 ・土地要綱 ・土対法	8:00~ 16:30	5,280	5,280	5,280	5,280	5,280	5,280	8,000	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・セメント系改良土は建設省技調発第40号による六価クロム溶出試験を実施 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める。 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径:300mm程度 ・搬入車両の制限あり ・搬入車両把握の為、搬入2日前までに要連絡 ・残土受入承諾書の発行を受けること。 ・乾石の混入はφ300以内とする ・運搬業者は要相談 ・φ300以上の自然石は要相談 	
10	ダイヤモンド キャピタル興業㈱ 堀ノ前造成 090-8133-8072	富士市錦町 1-1-21 M2ビル3F	処分場 (有効利用)	田方郡函南町 田代字瀬ノ前 296 297 298 299	8,000	/	・盛土条例 ・農地法 ・土対法	8:30~ 16:30	4,500	4,500	5,500	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ、草、根等雑物混入したものは受入不可 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・最大粒径:300mm程度 ・搬入車両:大型車10t以下 ・1日当たり最大搬入可能量:150m³(ダンプ30台) ・現在、防災施設工中で搬入後に受入れ開始(6月上旬より受入れ開始予定) 	R6.6 追加
11	㈱A-LINE建設 055-933-7711	沼津市大平 2948-1	処分場 (有効利用)	沼津市西籠堂 字一本松 700-3 701-2 701-6 701-7	5,000	/	・埋立条例	8:30~ 16:30	5,500	5,500	7,000	-	7,000	7,000	7,000	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ、草、根等雑物混入したものは受入不可 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・河川等の浚渫土砂は県盛土条例に基づく土壌分析調査を求める ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・岩石(軟岩・硬岩)のみで持ち込みの場合は別途見積 ・表土に関しては混合率により変動(受取不可の場合もある) ・最大粒径:300mm程度 ・1日当たり最大搬入可能量:300m³(ダンプ40台) ・搬入数量制限があるため搬入1週間前までに要連絡、調整 ・搬入の際は自社指定業者もしくは指定業者に限定 	